

(別紙様式)

長野県食育推進計画(第4次) (案) に対するご意見と県の考え方

健康福祉部健康増進課

- 1 意見募集期間 令和5年1月13日(金)～令和5年2月12日(日) (31日間)
- 2 寄せられた意見 35件(13人)
- 3 お寄せいただいた意見と県の考え方

番号	頁	計画の該当箇所	意見	県の考え方
1	4	第1章計画の基本的事項 ・計画の推進、進捗管理・ 評価	・表1の「食育ボランティア」に記載する団体以外にも、県内各地に同種のグループが多数存在すると思われる。そうしたグループを掘り起こし、連携することで地域の食育活動を広めるよう取り組んでほしい。	・「信州の食を育む県民会議」には食育ボランティアとして2つの団体に構成団体となっていておられますが、他にも多くのボランティア団体が活躍されています。ボランティア同士の連携について第4章に掲載しておりますが、新しいグループの掘り起こしも含めて、今後事業の実施に向け、さらに地域で広がっていくよう進めてまいります。
2	4	第1章計画の基本的事項 ・計画の推進、進捗管理・ 評価	・「公益社団法人」全国司厨士協会長野県支部 ⇒「一般社団法人」になったので変更を。	・ご意見のとおり、名称を「一般社団法人」に修正しました。
3	5	第1章計画の基本的事項 ・計画の推進、進捗管理・ 評価	・社会的背景の一つとして、今日の日本の抱える食料自給率の低さや日本の農業に立ちはだかっている今日的な様々な課題を示し、食育活動の課題が農業問題や地域活性化の課題とも結びついていることを県民に広く周知することを検討していただきたい。	・農業に関する課題につきましては、本計画の中でも「食料自給率の推移」や「高齢化による農産物直売所数の減少」等をお示するとともに、これからの取組についても47ページから掲載しております。ご意見の趣旨を踏まえ、今後事業を展開していくうえで、地域の活性化を図ることが食育の推進に結び付くことを意識した取組を進めてまいります。
4	17	第3章目指す姿と施策展開 第1節若い世代への食育 ・現状と課題	・子どもに対する食育の推進体制で、計画的にとは、具体的にどのようなことなのか。現状値、目標値の数値は何かからきているのか具体的に示せるとよいと思う。	・「計画的に食育を進めている」とは、「国の指針や要項に沿って計画を策定し推進している」という意味であり、具体的な取組内容は22ページ以降に記載しています。ご指摘の趣旨を踏まえ、図表は「食育に関する計画を作成している園・学校の割合」に修正しました。
5	22	第3章目指す姿と施策展開 第1節若い世代への食育 ・県民の取組として望まれること	・「家族揃って」→「家族揃って、またはだれかと一緒に」としてはどうか。	・ご意見のとおり、表記を「家族揃って、またはだれかと一緒に食事をする機会を増やします」に修正しました。
6	23	第3章目指す姿と施策展開 第1節若い世代への食育 ・小中学校における取組	・お弁当の日だが、固有の取組であることから、「お弁当の日」とし、脚注を入れる必要はないか。	・ご意見のとおり、脚注を加えました。
7	27	第3章目指す姿と施策展開 第1節若い世代への食育 ・指標・目標の一覧	・朝食を欠食する児童生徒の割合で、目標に「減少」「現状以下」とあえて分けて記入してあるが、「現状以下」は現状でも良いという理解で良いか。	・現状でも良いという認識ではなく、現状より悪くならないことを目指すという意味合いです。ご意見を踏まえ、目標の表記を「減少」と修正しました。
8	27	第3章目指す姿と施策展開 第1節若い世代への食育 ・指標・目標の一覧	・主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の若い世代の割合で(30歳代以上は増加させない)と言う表現がわかり難い。増加したほうが良いと思われる。	・ご意見のとおり、(30歳代以上は減少させない)に修正しました。
9	27	第3章目指す姿と施策展開 第1節若い世代への食育 ・指標・目標の一覧	・目標値は40%(30歳代以上は減少させない)の間違いかと思われます。	(NO. 8と同様の意見)

番号	頁	計画の該当箇所	意見	県の考え方
10	30	第3章目指す姿と施策展開 第2節世界一の健康長寿を 目指す食育 ・現状と課題	・平成27年長野県死因別年齢調整死亡率は、可能な限り最新のデータを記載されたい。	・都道府県別年齢調整死亡率は、厚生労働省が公表する「人口動態統計特殊報告」を参照しています。最新の報告は「平成29年度人口動態統計特殊報告」で示された平成27年のデータです。
11	30	第3章目指す姿と施策展開 第2節世界一の健康長寿を 目指す食育 ・現状と課題	・平成27年の主な死因別年齢調整死亡率は可能な限り最新のデータを記載されたい。	・都道府県別年齢調整死亡率は、厚生労働省が公表する「人口動態統計特殊報告」を参照しています。最新の報告は「平成29年度人口動態統計特殊報告」で示された平成27年のデータです。
12	34	第3章目指す姿と施策展開 第2節世界一の健康長寿を 目指す食育 ・現状と課題	・1人当たりの歯の平均本数は、可能な限り最新のデータを記載されたい。	・1人当たりの歯の平均本数については平成28年度県民歯科保健実態調査が最新のデータです。
13	35	第3章目指す姿と施策展開 第2節世界一の健康長寿を 目指す食育 ・現状と課題	・咀嚼状態別の割合は、可能な限り最新のデータを記載されたい。	・ご意見のとおり、最新のデータ（令和元年）に修正しました。
14	37	第3章目指す姿と施策展開 第2節世界一の健康長寿を 目指す食育 ・市町村	・「デイサービス事業で」の文面は削除したほうが良い。そこまで、市町村が介入するのは無理であり、どうしても入れるなら「関係機関」のところに、デイサービス事業者の役割として追加したらどうか。しかし、介護保険事業全体として捉えるなら、「デイケア」や「ショートステイ」なども同等に入れるべきであると思うので、あえて「デイサービス事業」は入れなくても良いと思う。	・ご意見の趣旨を踏まえ、「デイサービス事業で」を削除し、「介護予防事業等で、低栄養リスク者の把握や食事支援の介入ができる体制等を関係機関等とも連携しながら整備します」と修正しました。あわせて、関係機関・団体に「地域包括支援センター等において通所及び居宅介護などの対象者に栄養スクリーニングやアセスメント等の実施により低栄養予防の取組を進めます」を加えました。
15	38	第3章目指す姿と施策展開 第2節世界一の健康長寿を 目指す食育 ・長野県の取組	・フレイル・オーラルフレイル予防の取組に「高齢者の保健事業と介護事業の一体的な実施」に関する研修も加えるのはどうか。	・保健事業に係る関係者の研修内容には、「高齢者の保健事業と介護事業の一体的な実施」も含まれております。
16	42	第3章目指す姿と施策展開 第3節食の循環と地域の食を 意識した食育 ・「信州農畜産物への関心 と地産地消の推進」	・長野県の特性を生かし地産地消を進めるうえで、狭い地域だけの確保でなく、県内産品を流通、活用する道筋を研究し、食育活動に生かしてほしい。	・ご意見をいただいた事項は、今後、事業の実施段階で参考にさせていただきます
17	47	第3章目指す姿と施策展開 第3節食の循環と地域の食を 意識した食育 ・欄外注釈	・エシカル消費の説明がわからない。	・ご意見を踏まえ、エシカル消費の取り組み例「地元の商品を買う、エコナ商品を選ぶ、公共交通機関を活用し少し歩いてお買い物等」を記載すると共に、実際の普及啓発時に、より伝わりやすい表現等を用いる工夫を行います。
18	47~	第3章目指す姿と施策展開 第3節食の循環と地域の食を 意識した食育 ・取組と指標・目標	・高齢者の一人暮らし、ひとり親世帯、貧困の状況にある子どもの増加及びさまざまな家庭環境や生活の多様化により、家族との共食が難しい人が増えていることを把握し、記述されている事を評価する。しかし、施策の中には「共食」に対する具体的な記載は見られず、学校や保育所、あるいは【県民の目指す姿】まかせとなっているように見受ける。	・「共生」についての支援内容は、50ページ《地域共生の推進》に県と関係機関・団体との連携による支援について記載しています。

番号	頁	計画の該当箇所	意見	県の考え方
19	47 ～ 50	第3章目指す姿と施策展開 第3節食の循環と地域の食を意識した食育 ・取組と指標・目標	再度以下を確認していただきたい。 ・内容が重複する文章の整理 ・前回から変更がない文章の確認（担当課はどこか、現在取り組まれている内容か）	・内容が重複する文章について整理しました。また、掲載されている事業等は現在も取り組まれているものです。
20	48	第3章目指す姿と施策展開 第3節食の循環と地域の食を意識した食育 ・県民の取組	・災害発生時の要配慮者への食事支援について、自治体での特殊食品の備蓄を推進いただけると有難い。 （ローリングストック、関係団体の支援、給食施設での対応は大変良いと思う）	・県で備蓄している食料（アルファ化米）は、特定原材料等（アレルギー物質）28品目不使用のものであり、イスラム教の方々に配慮した「ハラル認証商品」のものとしています。また、乳幼児のため、液体ミルクも備蓄しております。 一部の市町村でも、おかゆや柔らかなパン等、要配慮者のための備蓄もしておりますが、来年度、県が開催する市町村職員等を対象とした「備蓄・物流に関する研修会」等の機会をとらえ、市町村に対し、備蓄品目の見直しについても呼びかけを行います。
21	48	第3章目指す姿と施策展開 第3節食の循環と地域の食を意識した食育 ・関係機関・団体	・「自然豊かな環境にやさしい農業で生産された」は「自然豊かな環境で生産された」にしてはどうか。	・ご意見を踏まえ「自然豊かな環境で生産された」に修正しました。
22	49	第3章目指す姿と施策展開 第3節食の循環と地域の食を意識した食育 ・長野県の取組	・「県産農畜産物」、「信州農畜産物」とあるが、表記を統一した方がよいのではないか。	・ご意見を踏まえ、「県産」に表記を統一しました。
23	49	第3章目指す姿と施策展開 第3節食の循環と地域の食を意識した食育 ・長野県の取組	・農村女性団体等の「女性」を削除してはいかがか。（差し支えなければ48ページ-30行目も）伝統的な食文化の継承や新たなメニュー開発は男性が入っても当然に良い。女性団体が主となっている実態はあるかと思うが、「料理」＝「女性」の固定化につながる表現は控えていただきたい。	・ご意見を踏まえ表記を「農業関係団体」に修正しました。 （48ページ、関係機関・団体の記述も同様に修正しました。）
24	55	第3章目指す姿と施策展開 第4節信州の食を育む環境づくり ・現状と課題	・家庭における食育の推進（共食について）で「共食」を強めることを目指すのであれば、どのように支援していくのか等、具体的な施策が記述されることを希望する。	・「共食」を推進していくためには、一人ひとりの家庭環境や生活状況に配慮する必要があります。具体的な施策については、関係機関等で検討を重ねながら取り組んでまいります。
25	56 59	第3章目指す姿と施策展開 第4節信州の食を育む環境づくり ・食育の推進協力体制 ・県民の目指す姿	・「信州の食を育む県民会議」及び「地域食育連絡会議」において、食に係る地域の課題を関係者と情報交換し検討を進められている。また、食育ボランティアに約18,000人が登録して食育活動を推進している。しかし、県民における知名度やその活動内容の周知は決して高いものとは言えないのではないかと考える。 県民が食育活動に取り組む団体を認知でき、活動を身近に感じ、参加を選べるような仕組みや、団体を支援する施策が、より食育の取り組みの充実につながるものとする。 【県民の目指す姿】にある「食育ボランティアの活動に参加する県民が増加します」を推進するためにも、それぞれの連携と情報の可視化の強化を望む。	・ご意見をいただきました事項は、今後事業の実施段階で、食育関係団体等に関する情報等を県民に分かりやすく周知する等、取組の参考にさせていただきます。

番号	頁	計画の該当箇所	意見	県の考え方
26	56	第3章目指す姿と施策展開 第4節信州の食を育む環境づくり ・食育推進のための人材育成	・食育ボランティアの数について、新型コロナウイルス感染症の影響で減少と言う理由だが、コロナが始まったのはR2なので、違うと思う。人口減や、各団体の高齢化などで、後継者がいない事が原因でないか。	・R2の調査日は、R3.31現在であるため、コロナの影響も受けているものと考えますが、ご指摘いただいた原因も考えられるため、「食育ボランティアの数は、人口減や各団体の高齢化による後継者不足に加え、新型コロナウイルス感染症の影響等により減少しています」に修正いたします。
27	57	第3章目指す姿と施策展開 第4節信州の食を育む環境づくり ・安全な食品の提供と食品表示	・表5の立ち入り検査件数と食品検査件数の実績について、年度の配置が少しずれている。	・ご意見のとおり、年度の位置を修正しました。
28	57	第3章目指す姿と施策展開 第4節信州の食を育む環境づくり ・市町村食育推進計画の策定状況と連携	・図7市町村計画の市町村別策定割合について、策定市町村数が分かるとよい。	・県内77市町村の市町村ごとの内訳は、19市23町35村ですが、策定割合（市100%、町100%、村57.1%）を掲載しております。人口規模の小さい村において策定割合が少ないという趣旨をお伝えする表になっているため、数の表示はしておりません。
29	全体		・「こども」か「子供」、「食べる」か「たべる」等、どちらかに統一できるとよい。	・ご意見の趣旨を踏まえ、個別名称以外は第3次計画を引き継ぎ「子ども」に修正しました。
30	全体		・図表等の出典について統一してはどうか。（長野県〇〇部など部名まで記載）	・ご意見の趣旨を踏まえ、6ページ【表2】に掲載されている調査・統計資料名以外の図表等は部名まで記載することとしました。
31	全体		・語句の統一（取組み（取り組み）、取扱い（取り扱い） など）	・ご意見の趣旨を踏まえ、名詞は「取組」、動詞は「取り組み」に語句の統一を行いました。
32	全体		・本計画を遂行するに際しては、「長野県総合5か年計画」をはじめ「長野県食品衛生監視指導計画」や「長野県食と農業・農村振興計画」等、多くの関係機関・団体との連携を強化することが重要である。一体的な食育の推進が図られ、次世代へつなぐ取り組みが積極的に展開される事を大いに期待する。	・ご意見をいただきました事項は、今後も食育を進めていく上で、関係機関等と一層連携を強化し進めてまいります。
33	全体		・食育活動が求められるようになった経緯や社会的背景を県民に広く理解してもらえるような取り組みを企画し、実践することを検討してほしい。	・ご意見をいただきました事項は、今後、事業の実施段階で関係機関・団体と共有し進めてまいります。
34	全体		・この計画案は「食育」や「食文化」が食の「消費」段階に焦点を当てて作成されていますが、エシカル消費の観点からは、食育の諸課題の一つに、「生産者への思い」も重要と考える。この点については、「長野県食と農業・農村振興計画」が本計画と並行して、かつ両計画の間の整合性をとりつつ策定されていると考える。 そこで、それを具体化するために「長野県食と農業農村振興計画」と連携するよう配慮し、この計画から食育に直接的に深くかかわるデータを援用しつつ、同計画との関連性を明示し、食育活動を深めるよう取り組んでほしい。	・ご意見の「長野県食と農業農村振興計画」に係るデータは、「第3節 食の循環と地域の食を意識した食育」の「現状と課題」（42ページ～）に記載しております。 また、ご指摘を踏まえ、「第3節 食の循環と地域の食を意識した食育」の「長野県の取組」（49ページ）の記載文を整理しました。

番号	頁	計画の該当箇所	意見	県の考え方
35	—	<p>世界一の健康長寿を目指す食育</p> <p>・県民の食塩摂取量は男性11.3g、女性9.8gであり、9割以上の方が食塩摂取過剰。</p>	<p>・先日減塩に関する川柳も読ませてもらったが、私自身減塩できているつもりになっていて、県民の9割以上が食塩摂取過剰だとは思っていなかった。野沢菜等、塩分の多い漬物も長野県の特産物。数値を明確に示して、より減塩の意識を高めたいと思う。</p>	<p>・頂いた意見を参考に、減塩の取組についても関係機関等と連携しながら進めてまいります。</p>